

令和2年5月29日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

11番	鈴木みどり	12番	早川公二
-----	-------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	開発総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 同意第3号	農業委員会委員の任命について
日程第5 同意第4号	農業委員会委員の任命について
日程第6 同意第5号	農業委員会委員の任命について
日程第7 同意第6号	農業委員会委員の任命について
日程第8 同意第7号	農業委員会委員の任命について
日程第9 同意第8号	農業委員会委員の任命について
日程第10 同意第9号	農業委員会委員の任命について
日程第11 同意第10号	農業委員会委員の任命について
日程第12 同意第11号	農業委員会委員の任命について
日程第13 同意第12号	農業委員会委員の任命について
日程第14 同意第13号	農業委員会委員の任命について
日程第15 同意第14号	公平委員会委員の選任について
日程第16 議案第34号	弥富市税条例等の一部改正について
日程第17 議案第35号	弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第18 議案第36号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第19 議案第37号	弥富市子ども医療費支給条例等の一部改正について
日程第20 議案第38号	弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第21 議案第39号	弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部改正について

日程第22 議案第40号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部改正について

日程第23 議案第41号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第24 議案第42号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）

日程第25 議案第43号 弥富市長の給与の特例に関する条例の一部改正について

日程第26 議案第44号 弥富市副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） ただいまより令和2年第2回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止につきまして、議場には定足数の8人を下回らないよう入場し、他の議員につきましては、議員控室のモニターにて視聴し審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全議員が議場に入場し行います。それでは、これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、鈴木みどり議員と早川公二議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第2回弥富市議会定例会の会期を本日から6月24日までの27日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月24日までの27日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から令和元年度一般会計予算繰越しに関する書類がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いをいたします。

諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 同意第3号 農業委員会委員の任命について

日程第5 同意第4号 農業委員会委員の任命について

日程第6 同意第5号 農業委員会委員の任命について

日程第7 同意第6号 農業委員会委員の任命について

日程第8 同意第7号 農業委員会委員の任命について

日程第9 同意第8号 農業委員会委員の任命について

日程第10 同意第9号 農業委員会委員の任命について

日程第11 同意第10号 農業委員会委員の任命について

日程第12 同意第11号 農業委員会委員の任命について

日程第13 同意第12号 農業委員会委員の任命について

日程第14 同意第13号 農業委員会委員の任命について

○議長（大原 功君） この際、日程第4、同意第3号から日程第14、同意第13号、以上11件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

令和2年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は同意11件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第3号農業委員会委員の任命につきましては、伊藤均氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第4号農業委員会委員の任命につきましては、伊藤善文氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第5号農業委員会委員の任命につきましては、岡田浩和氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第6号農業委員会委員の任命につきましては、加賀豊氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第7号農業委員会委員の任命につきましては、氣賀澤洋亘氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第8号農業委員会委員の任命につきましては、小坂井恒子氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第9号農業委員会委員の任命につきましては、佐藤博孝氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第10号農業委員会委員の任命につきましては、三浦淳氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第11号農業委員会委員の任命につきましては、村瀬恵子氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第12号農業委員会委員の任命につきましては、渡邊直道氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第13号農業委員会委員の任命につきましては、渡邊好雄氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第3号から同意第13号までの11件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第3号から同意第13号につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

同意第3号について、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第5号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第5号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、同意第6号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第6号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、同意第7号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第7号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、同意第8号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第8号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、同意第9号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第9号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、同意第10号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第10号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、同意第11号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

次に、同意第11号は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第11号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、同意第12号につきまして、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第12号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

次に、同意第13号について、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第13号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 同意第14号 公平委員会委員の選任について

○議長（大原 功君） この際、日程第15、同意第14号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第14号公平委員会委員の選任につきましては、服部知治氏が令和2年6月30日任期満了のため、その後任者として服部知治氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

○議長（大原 功君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております同意第14号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

同意第14号は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第14号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第34号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第17 議案第35号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第18 議案第36号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第19 議案第37号 弥富市子ども医療費支給条例等の一部改正について

日程第20 議案第38号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第21 議案第39号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第22 議案第40号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第23 議案第41号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第24 議案第42号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、日程第16、議案第34号から日程第24、議案第42号まで、以上9件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は条例議案7件、予算関係議案2件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第34号弥富市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正等に伴い条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第35号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令等の一部改正に伴い条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令等の一部改正に伴い条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第37号弥富市子ども医療費支給条例等の一部改正につきましては、診療報酬の算定方法の規定等により条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第38号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第39号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第40号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正等に伴い条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第41号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策といたしまして、小・中学校の給食費を無償化するため、関連予算等を計上するものであります。

次に、議案第42号令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）につきましては、名古屋第3環状線の用地として先行取得しておりました土地を県に売り払いましたので、その売払い金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますのでよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） ありがとうございます。

議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第34号弥富市税条例等の一部改正について御説明申し上げます。

33枚はねていただきまして、弥富市税条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現するため、婚姻歴の有無や性別に関わらず、生計を一にする子（前年の総所得金額等が48万円以下）を有する単身者について、同一の控除（控除額30万円）を適用することとしました。

2. 登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間における現所有者（相続人等）に対し、氏名、住所等必要な事項を申告させることができることとしました。

3. 軽量の葉巻たばこ（1本当たりの重量が1グラム未満）1本を紙巻きたばこ1本に換算する方法に見直し、令和2年10月から2回に分けて段階的に移行することとしました。

4. 新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急経済対策として、軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限（令和元年10月1日から令和2年9月30日）を六月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とすることとしました。

5. 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、固定資産税の課税標準額の特例対象に先端設備等に該当する事業用家屋と構築物を追加するとともに、課税年から3年度分限り課税標準となるべき価格に乗ずる割合をゼロとしました。

6. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

7. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、一部については、令和2年10月1日、令和3年1月1日、同年10月1日または令和4年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第35号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について改定することとしました。

2. 障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率について改定することとしました。

3. この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用することとしました。
以上でございます。

○議長（大原 功君） ありがとうございます。

次に、宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 議案第36号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を「61万円」から「63万円」に、介護納付金課税額に係る課税限度額を「16万円」から「17万円」にそれぞれ引き上げることとしました。

2. 低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を「28万円」から「28万5,000円」に、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を「51万円」から「52万円」にそれ

ぞれ引き上げることにしました。

3. その他必要な規定の整備をすることとしました。

4. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、一部については、令和3年1月1日から施行することとしました。

次に、議案第37号弥富市子ども医療費支給条例等の一部改正について御説明申し上げます。

6枚はねていただきまして、弥富市子ども医療費支給条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 診療報酬の算定方法の規定により医療に要する費用の額の算定について、その他必要な規定の整備を行うこととしました。

2. この条例は、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第38号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 市長が、利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育または保育が提供されるよう必要な措置を講じているときは、家庭的保育事業者等による卒園後の受入先確保のための連携施設の確保をしないことができることとしました。

2. 保護者の疾病や障がい等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育事業の実施ができることとしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第39号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修について、中核市の長も実施できることとしました。

2. この条例は、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第40号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 市長が、満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているときは、特定地域型保

育事業者による卒園後の受入先確保のための連携施設の確保をしないことができることとしました。

2. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。以上です。

○議長（大原 功君） ありがとうございます。

次に、渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第41号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,200万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を203億7,464万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,348万5,000円、土地取得特別会計繰入金2億6,000万円を増額計上する一方、財政調整基金繰入金3億2,789万3,000円、市債の火葬場整備事業債9,760万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、衛生費におきまして新火葬場建設工事請負費1億678万5,000円の減額や、教育費におきまして臨時学校給食費補助金を小・中学校合わせて3,540万6,000円を計上するものであります。

なお、市営火葬場建設事業につきましては、令和元年度に継続費として予算を計上させていただきましたが、令和2年度と令和3年度の出来高率の変更に伴い継続費の補正も併せて計上させていただきました。

次に、議案第42号令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）につきましては、名古屋第3環状線の街路事業前ヶ須工区において、先行取得しておりました土地を県に売り払い、その売払い金を一般会計へ繰り出すための繰出金を計上し、歳入歳出それぞれ2億6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6,001万3,000円とするものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） ありがとうございます。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本案9件は継続議会で審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案9件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議案第43号 弥富市長の給与の特例に関する条例の一部改正について

日程第26 議案第44号 弥富市副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について

○議長（大原 功君） この際、日程第25、議案第43号及び日程第26、議案第44号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に、提案し御審議いただきます議案は条例関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第43号弥富市長の給与の特例に関する条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を被っている市民と市内事業者の状況を踏まえ、各種対策事業の実施に充てるため条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号弥富市副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を被っている市民と市内事業者の状況を踏まえ、各種対策事業の実施に充てるため条例を制定するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますのでよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） ありがとうございます。

議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第43号弥富市長の給与の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 市長の給料月額（65万1,700円）について、令和2年6月1日から同月30日までの間において、100%減額することとしました。

2. この条例は、令和2年6月1日から施行することとしました。

次に、議案第44号弥富市副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について御説明申し上げます。

2枚はねていただきまして、弥富市副市長及び教育長の給料の特例に関する条例のあらましを御覧ください。

1. 副市長の給料月額（77万円）及び教育長の給料月額（67万2,000円）について、令和2年6月1日から同月30日までの間において、100%減額することとしました。

2. この条例は、令和2年6月1日から施行することとしました。

以上でございます。

○議長（大原 功君） ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

3点ほど質問させていただきます。

まず、こちらの条例案はいつ決めたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これは、2日ほど前に決めさせていただきました。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） こちらの対象が市長、副市長、教育長と3人となっておりますが、こちらの3人を対象とした根拠はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私ども3人といいますか三役でございますが、特別職ということで、これまでも申してきておりますとおり、弥富市は今大変厳しい財政状況の中におりまして、十分ではございませんが、私どもの6月分の給料を全額減額いたしまして、少しでもコロナ対策事業として充てればなあということで、3人の総意で決定をさせていただきました。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） では、なぜこの6月の給料のこの一月全額としたのか、こちらの根拠を教えてください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） いろいろな方法はあるとは思いますが。各市町を見ておりましたも、数か月何%というようなことがあるわけでございますが、財源といたしまして、素早く確保する、早く確保するためには6月分をとということで、一括でやらせていただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（大原 功君） 次、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二です。

私のほうからも、主に2点ということで質問させていただきます。

今、江崎議員からの質問からすると、財政を確保したいということでございますけれども、しかも決めたのが2日ほど前ということでございます。

2日ほど前には何があったかという、国からの2兆円の臨時交付金が追加されるという発表があった後だと思います。また、今回補正予算でも財政調整基金に関しては3億2,000万円ほど戻すという形で、当時お金がないという状況の中から、まずその財調に戻すのが3億2,000万、3,000万円。そういった状況と、また国から2兆円、この臨時交付金が追加されるということであれば、7,000億円の対応で9,300万円ということですので、そこから約3倍と考えれば3億円ほど入ってくる見込みがあるという状況で、逆に言えば、6億3,000万を超えるような状況でその当時からはなったわけでございます。そこに加えて、なぜこの報酬を削減するのに至ったのかちょっと分かりかねるということで、なぜこのタイミングで報酬削減を考え出したのかお答えください。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 先ほど市長の提案理由の中にございましたけれども、私どもは深刻な影響を被っている市民と市内事業者の状況を踏まえまして、その市民の皆様にも少しでも寄り添う姿勢を示したいということで、この案を決めたものでございまして、この減額の金額につきましてもは各種対策事業の実施に充ててまいりたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もう一点ですけれども、今副市長のほうからもこの減額を各種に充てていきたいということでございます。金額にしますと、約220万円という状況の下で、この金額で具体的に何をするのか、また先ほど私が申し上げたように6億強の財政があるような状況で、6億を超える市民に対しての支援策を今考えているのかどうかをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

実は、令和2年度の予算におきましては、7億6,600万円ほどの財政調整基金を取り崩す予算を組んでおります。そうした中におきまして、今この金額が財調に繰り入れられるわけでもございますけれども、それはあくまでも一時的なものでございます。私どもとしましては、議員の皆様方から一般質問の中で多くの課題も頂いております。そうした内容をつぶさに研究をしながら、このコロナ対策に充てていきたいと思っております。金額は、些少ではございますけれども、私たちの三役のこの市民に寄り添う気持ちを酌んでいただきまして、議決を頂ければと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 内容としては分かりましたので、質問としては終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第43号及び議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論に入ります。

なお、討論は反対討論からお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

この議案第43号及び議案第44号、市長の報酬及びまた副市長・教育長の三役の報酬削減について、反対の立場で討論させていただきます。

まず、このコロナ対策をしたいと言っているんですけども、このコロナ対策に対し行政と議会として、時間を取って真剣に協議を行ったことはありません。これから第2波、第3波を危惧する中で、また今困っている方に対しての支援を討議する必要がございます。提案理由にも、各種対策事業の実施に充てるため必要とあるが、まだ何も決まっていない状況でございます。それを決めずに、先に報酬だけを削減するというのは、パフォーマンスでしかなく、市民にとって利益をもたらすものではありません。今こそ行政と議会が一体となって、こうした議論を行っていくべきであります。

また、財政調整基金でいえば、先行取得の155号の延伸の県の売払いによって2億6,000万円、また国からの7,000億円の臨時交付金の対応で9,300万円が入り、3億2,000万円ほど財調に戻すという状況になって、補正予算まで出ています。そして、国からの2兆円の追加臨時交付金が出ると発表された中で、さらに使えるお金としては3億円ほど入ります。この金額をしっかりとコロナ対策に充てていくことをまず考え、なぜこのタイミングなのかは、私には理解できません。パフォーマンスだけの報酬削減を認めるわけにはいきません。

そういう立場で反対とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 賛成討論の方ございませんか。

ほかに討論の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第43号は、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立少数のため、よって、本案は否決されました。

議案第44号は、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立少数のため、よって、本案は否決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 鈴木 みどり

同 議員 早川 公二